

養鶏問題懇談会の開催について

1 目的

最近の養鶏をめぐる情勢としては、WTO体制の下での貿易自由化の進展に加え、自由貿易協定(FTA)の締結交渉の相手国の増加等、より一層の国際化の進展が予想されるとともに、高病原性鳥インフルエンザの発生や食品の偽装表示事件を背景として、食の安全と安心に対する、消費者の関心が高まっている情勢にある。

こうした中、現在、食料・農業・農村基本法に基づく基本計画の見直し作業の中で、担い手施策を始め、政策全般に係る見直しの検討が行われているところである。このような中、養鶏においても、生産コスト低減方策、品質向上方策等の基本的方向、今後の養鶏のあるべき姿等について、各分野の専門家による検討を行う。

2 開催状況及び予定

第1回	9月 3日	養鶏をめぐる情勢
第2回	9月21日	養鶏問題懇談会における主要論点についての検討方向について
第3回	11月18日	養鶏問題懇談会報告書骨子(案)について
第4回	2月又は3月	養鶏問題懇談会報告書(案)について (とりまとめ)

委員名簿

・井島 榮治	(社)日本食鳥協会会長
・犬伏 由利子	消費科学連合会副会長
・大口 武雄	(協)日本飼料工業会(中部飼料(株)専務取締役)
・大山 轟介	キューピー(株)相談役
・岡村 勝	全国農業協同組合連合会畜産販売部鶏卵課長
・小川 久恵	女子栄養大学短期大学部教授
・河野 哲一郎	日本食肉輸出入協会会長(三井物産(株)低温食材流通部長)
・駒井 亨	京都産業大学名誉教授
・寺西 孝年	(社)日本卵業協会会長
・番場 久雄	愛知県農業総合試験場畜産研究部長
・村石 愛二	(社)日本養鶏協会副会長
・森 英雄	(株)森孵卵場社長
座長・山下 喜弘	(株)全国液卵公社代表取締役

3 検討事項及び懇談会における主な意見

養鶏問題懇談会報告書骨子(案)

主な意見(強調・記述すべき意見)

我が国における養鶏の位置づけ

我が国における養鶏の位置づけ
・ 適切な鶏ふん処理や土壌還元、地域の環境や美観との共存も図りつつ、地域の理解を得ながら養鶏経営の展開を図ることが必要。

鶏卵・鶏肉の需給動向

鶏卵・鶏肉の需給動向
・ 少子高齢化が進展していく中で、家計消費及び加工用需要といった今後の国内消費動向の検討が重要。

養鶏経営の動向・経営の安定

養鶏経営の動向・経営の安定
・ 鶏卵の自給率は96%(15年)で高いと言われているが、卵を原料に使った加工品の形で輸入が増えていることも考慮すべき。

国際化に対応しうる生産・流通体制の構築
ア 改良の推進、飼養衛生管理の徹底

国際化に対応しうる生産・流通体制の構築
・ 消費者や実需者のニーズに対応するため、国産鶏の改良とその活用を期待。

イ 生産段階における経営体質の強化

・ 規模拡大一辺倒でなく、消費者ニーズの多様化に対応した養鶏生産、協業や共同による地域ぐるみの生産を推進することも必要。

ウ 加工・流通・販売コストの低減・合理化

・ 鶏肉の流通コスト削減のためには、県境や企業の枠を越えた食鳥処理・加工場の再編統合が必要。

エ 消費者ニーズに対応した生産・供給

・ こだわり卵や地鶏肉の各農家毎の生産量は低いものの、安定した価格で販売できることから、中規模生産者の経営としては有効。

オ 養鶏経営における担い手育成

・ 養鶏は既に相当程度の構造改革が進み、大規模生産者と中小規模生産者がそれぞれの経営戦略に基づき経営努力を払っており、共存して発展していくことが適当。

養鶏問題懇談会報告書骨子(案)

主な意見(強調・記述すべき意見)

安全・安心の確保

ア トレーサビリティ、表示適正化

イ 消費者の視点に立った的確な情報提供、食育の推進

消費者、生産者、流通事業者間の顔の見える関係づくり

疾病の発生予防と衛生管理水準の向上

自然循環機能の維持増進

安全・安心の確保

- ・ 消費者に信頼される表示が必要なことから、賞味期限について科学的な根拠を示せるような研究が必要。

- ・ 生産段階の衛生管理を特に厳しく行っている養鶏においては、生産現場での消費者との「ふれあい」への取り組みが実践しにくい面があるが、フォーラムの実施等の工夫によって消費者の理解を得ていくことが必要。

消費者、生産者、流通事業者間の顔の見える関係づくり

- ・ 万一の食品事故や家畜伝染病の発生に備え、食品の回収が必要なものと必要でないものの範囲などについて十分に理解してもらうために、消費者、生産者及び流通事業者が参加した意見交換や検討を早急に進めることが必要。

疾病の発生予防と衛生管理水準の向上

- ・ 高病原性鳥インフルエンザについては、消費者、関係事業者、マスメディア等に正しい知識を迅速に伝えるとともに、ヒトの病気と鶏卵・鶏肉の関係を正しく理解してもらい、無用な風評被害の発生を防ぐよう、官民協力して対応することが重要。

- ・ 農場段階での衛生管理の徹底やHACCP手法の導入により効果が上がってきているサルモネラ対策については、その重要性を踏まえ、今後も継続した取組が必要。

自然循環機能の維持増進

- ・ 環境との調和も考慮に入れ、家畜排せつ物の利用に当たっては、たい肥利用のほか、エネルギーとしての利用も含め、地域の実情に応じた多様な利活用形態の検討が必要。